お手元の健康保険証の有効期限は、

令和7年12月1日で満了となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証か資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証ならではのメリット

過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる

突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる

救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

マイナンバーカードは健康保険証として利用できるだけでなく、
日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃から持ち歩いて、ご活用ください！

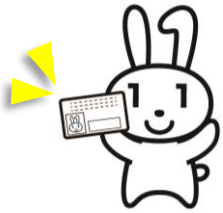

マイナ保険証の利用登録について

受診する際にマイナンバーカードをお持ちください。

医療機関等の受付窓口に設置されている**顔認証付きカードリーダー**に**マイナンバーカードを置くと、**
利用登録が済んでいない方には、**その場で利用登録の案内がされます。**

医療機関等に行く機会が少ない方は、マイナポータル(裏面参照)やセブン銀行のATMでの事前登録がおすすめです！

ご自身の利用登録状況が分からない方は、
いまのうちに確認しましょう！

裏面へ

ご自身がマイナ保険証の利用登録をしているか マイナポータルにてご確認いただけます

マイナ保険証の利用登録状況の確認方法

1. ・スマートフォン
   ・マイナンバーカード
   を用意します

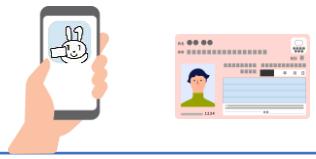

2. 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

3. 「健康保険証」を押します

4. 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

「未登録」の方は、画面に表示される「**登録**」をタップすると**その場で登録完了できます！**

あわせて確認！電子証明書の有効期限

- マイナンバーカードには、“ログインした者が、あなたであること”を証明するための電子証明書が搭載されています。
- 電子証明書には、有効期限が設定されています(確認方法は右図参照)。有効期限通知書がお手元に届きましたら、お早めに更新をお願いします。
- なお、電子証明書の有効期限切れから3カ月間※は、引き続きマイナ保険証で受診できます。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。
  ※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間

よくある質問

マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。登録したことを忘れている場合もあるので、記憶があいまいな方はマイナポータルにてご自身の利用登録状況をご確認ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル
マイナンバー
0120-95-0178
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く）
平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの健康保険証利用についてもっと知りたい方はこちら

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare